

平成 13・14 年度
高崎市公民館運営審議会答申

平成 15 年 6 月
高崎市公民館運営審議会

平成 13 年 9 月、高崎市公民館連絡協議会より諮問された「学社融合の観点に立った、今後の公民館事業の具体的な展開のあり方について」につき、以下、答申いたします。

1 今次審議会の特質

(1) 今次諮問の性格

高崎市公民館運営審議会はおおむね 2 年を単位として高崎市公民館連絡協議会の諮問に答申してまいりましたが、平成 13 年 9 月、前 2 回において答申した全体的な課題をより具体化する一歩として、完全学校 5 日制の施行を目前に「学社融合の観点に立った、今後の公民館事業の具体的な展開のあり方について」を諮問されました。

検討を要する事項として挙げられたのは以下の項目でした。

地域・学校と連携した公民館事業の具体的な展開について
地域の特性を加味し、現代的課題や今日的課題を踏まえ、
公民館事業の具体的な展開について

学校週 5 日制を考慮した公民館図書室の具体的な活用方法について

ここでは、国の生涯学習審議会(平成 10 年 9 月 17 日)の提言にある「住民の一人ひとりが地域における社会教育活動に参画していくことの必要性」と「教育機関の連携を図ることの重要性」を踏まえ、「生涯学習と地域まちづくりを奨励・支援する見地から、課題解決に向けて実態に即した学習活動を展開する」ための「具体的な意見・提言」を求められました。

(2) 審議会組織および開催形式の改革

この諮問に対して、高崎市公民館審議会は、従来の答申にも増した具体性・即効性を確保するため、2 つの改革を行いました。

第 1 は「公募委員」の採用です。2 名の公募枠を設けました。

幸いにして、今次諮問を検討するにふさわしい 2 名の公募委員に参加していただけることとなりました。長く公民館活動やボランティア活動に参加して来られた方と観劇活動などを通して子育て支援に関わって来られた方です。なお両名は共に女性でしたが、本審議会は 19 名の委員のうち男性 12 名、女性 7 名と、一方の性に偏らない組織となっております。

第 2 は審議会の「公開」です。審議会内容もインターネット等でも公開することとしました。

委員、関係者以外の傍聴やメール等による市民からの意見は多くはありませんが、こうした公開はいっそう積極的に行っていきたいと考えていま

す。なお、公開、審議会開催形式改革の一環として、中央公民館以外の公民館を会場とし、当該地区館館長・次長より当該館の活動を直接お話いただく形で審議会を開催しました。

(3) 緊急、最終の2段階答申という形式

当初のスケジュールからすれば、答申は平成15年6月が予定されていた。しかし、完全学校5日制の施行は平成14年4月からであり、今回の諮問は具体性・即効性を求められている以上、平成14年4月に対応できるものでなければ意味がないことが審議のなかで痛感されていきました。平成15年6月の答申では、それが具体化されるのは平成16年度以降となるおそれがありました。そこで平成13年度中に一応の結論と緊急のアクションプランを「緊急答申」という形で提案することとしました。

2 緊急答申とそれ以降の動き

(1) 緊急答申 「子ども活動デー」の提言

学校5日制完全実施が審議途上にあたることから、市民の協力を得て各公民館の学校5日制完全実施に対する事業を円滑に進めるには、急速な全市的合意が不可欠と考え、平成14年1月9日、「備考」を付して「土曜日は子どものための日」あるいは「土曜日は子ども活動の日」とすることを緊急答申しました。

[緊急答申主文]

全市的に土曜日を「子ども活動デー」とすることを提案します。つきましては、この答申を検討され、教育委員会はもとより市長部局にも働きかけられることを希望します。

[備考]

土曜日を「子ども活動デー」とすることは、何も子どもだけの活動の日とすることではありません。公民館はじめ各種施設の土曜日、午前開放の意義を全市民・関係部局が共有され、各種団体の行事等に子どもが参加できる環境を醸成することに主眼があります。「土曜日は子どものための日」ということが全市的に合意されていないと、定期利用団体等に、土曜日の午前開放や子どもの参加をお願いしにくいという公民館側の意見に配慮してのことです。

(2) 緊急答申のポイント

緊急答申が通常の答申と異なるポイントは、「緊急性」を含めて3点です。

緊急性

予算付けも考慮し事業の速やかに実施が可能となるような時機を選択。

全市性

全市民・関係部局の協力・協働を得るため市長部局への働きかけを含意。

協働性

子どものためだけでなく、全市民的活動の中に子ども活動を位置づけ。

(3) 緊急答申以後の動き

答申は公民館連絡協議会から教育委員会へ提案されるとともに、教育委員会は市長部局にも働きかけられ、4月から全市的に「子ども活動デー」が展開されることとなりました。公運審としても7月からの審議やさまざまな集会等への参加を通して、答申成果を検証し課題を検討できることとなりました。

3 最終答申

こうした経緯に踏まえ、最終答申として以下を答申します。

- (1) 「土曜日は子どもが家に居る」ことを市民、企業に早急に周知徹底させることが一層重要になっており、市主催以外の事業も「子ども活動デー」に取り込んでいくこと。
その観点に立った意識的な広報活動を全市及び各地区単位で進めること。
- (2) とくに、育成会等、地域の多様な団体の連絡・調整を掘り起こし、定期利用団体による指導、地域の特性を生かした活動や日常的活動への子どもたちの参加を促すこと。
各館に設置されている公民館運営推進委員会こそ、そうした協働を各地区で実現する核となる存在であり、公民館運営推進委員会活動の意識的な強化を図ること。
- (3) また、全市的な活動とし、生涯学習・社会教育をいっそう進めるためには、小・中学校との恒常的な情報交換が不可欠であり、「1小学校区1公民館」という高崎ならではの特性を活かし、できれば月例程度の情報交換会を開催すること。
そのためには、学校側に公民館担当教諭を明確に位置づけるとともに、小・

中学校教員に対して社会教育、学社融合の研修をすすめ、公民館に心を開かせること。

- (4) いわゆる町内公民館との連携をいっそう推進し、学社融合、完全学校週 5 日制の事業主体、事業の場としても町内公民館を位置づけていくこと。
町内公民館は子どもたちの通いやすい場所であり、祭り・伝統芸能の継承の場としていっそう活用すること。
- (5) 充実している小学生向けメニューに加え、中・高校生にも目を向けること。
その点、中央公民館が取り組まれたピアサポーター養成講座などは先進的であり、各地区館の参考とすること。
- (6) また、子どもの活動を支える存在として大学生に着目すべきであり、大学生のボランティア参加を促すこと。
ユネスコキャンプなどは先進例だが、とくに、この点については、高崎市の誇るべき資産である高崎経済大学への働きかけを積極的に行うこと。
この点において、NPO等の力を借りることも極めて有効と思われる。
- (7) 講師や必要な機材等に関し、平成 14 年度は初年度で予算付けが十分でなかったためボランティアに頼っているが、今後活動を継続・拡大していくためには必要な予算付けを行うこと。
社会は協働の時代であるが、教育行政側も最低限必要な予算はきちんと準備し、市民側の知恵・力と組み合わせて、子育て・教育の協働を確立すること。
- (8) 「子ども活動デー」の定着をはかり、地域の多様な人々の参加を進めるため、「子ども活動デー」を公民館が行う根拠の一つはまちづくりにあることを意識し、すでに一部ではじまっているように、地域まちづくり事業や公民館まつりに子どもたちが参加できる事業メニューを工夫したり、地区公民館単位での「子ども活動デーフェア」を開いたりするなどを工夫すること。そのための予算付けをしっかり行うこと。
- (9) 諮問の一つの課題でもあるが、公民館図書室は読み聞かせ・図書貸出では多大な成果をあげているが、使用していない場合はサロンとしての利用も検討すること。
- (10) 諮問の考え方でもある学社融合を進めるには、公民館活動としての学校余裕教室の活用は一つの課題であり、中居小で始まっているように教室が空いている時間内に公民館活動で利用するという形でなどをモデル事業化す

ること。

また、市民が余裕教室が活用できるよう冷暖房設置を考慮すること。

こうした形での学校への市民の参加も、子どもたちと市民、地域、公民館との関係を深め、日常化するものである。

- (11) 公民館活動の一層の拡充に合わせたバリアフリー化、トイレの洋式化を図ること。
- (12) 以上の活動を活性化させるためには、子ども活動デーに関する啓発、人材・活動団体・活動メニュー紹介等の情報機能の総合窓口が不可欠であり、教育委員会各部局、市長部局各部局等と連携をとりつつ、中央公民館が、その任を受け持つこと。
- (13) 情報機能強化のため、高崎市が進めている高度情報化、地域情報化の一環として、各公民館が積極的に情報を発信するとともに、必要な情報を市民に提供できるよう、体制を整備し、職員及び地域住民の情報活用能力を高める事業を進めること。

上記答申を踏まえ、各館において出来るところから着手されることを強く希望します。なお、事業実施等において、高崎市教育委員会並びに高崎市生涯学習推進本部のみならず、必要に応じて高崎市市長部局、高崎市議会はじめ関係各機関に積極的に協力を依頼されることを期待します。